

令和8年度 第1回川崎市教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会 会議録

日 時	令和8年4月17日（金） 9時45分～10時30分	場 所	川崎市役所南庁舎18階 第5会議室
出 席 者	委 員 難波会長、志村委員、荻野委員		
説 明 者 ・ 事 務 局	総務部庶務課 田中課長、瀧澤課長補佐 教育環境整備推進室 米岡担当課長、小山担当課長 生涯学習部生涯学習推進課 米井担当課長		
傍 聴 者	なし（公開）		
議 題	・本委員会の運営について（公開） ・各部会の事業内容について（公開）		
田中課長	開会の宣言		
瀧澤課長補佐	資料確認及び本委員会の位置付け 本委員会は、教育委員会事務局が所管する事務における民間事業者の活力を活用した手法の導入の適否並びに民間活用に係る民間事業者の選定及び評価に関して調査審議するもの。 委員の委嘱（任期については、令和8年4月1日から令和10年3月31日の2年間）		
田中課長	会長選出 事務局から発議。令和5年度の川崎市教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会委員としても的確な助言をいただいたことなど、これまでに培われたノウハウを踏まえ、今回の委員会では、難波委員に会長としてご参画いただきたいが、いかがか。 ＜各位賛同＞		
難波会長	会長挨拶		
瀧澤課長補佐	定数の確認（4名の委員中3名の委員が出席、「川崎市附属機関設置条例」第7条第2項により定足数に足りていることの報告） 会議公開の了承（「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき公開） 会議録は要約方式にて作成、文書開示請求等があった際委員名及び発言内容は開示対象となることを確認		
難波会長	議題1本委員会の運営についての議事		
瀧澤課長補佐	本委員会は教育委員会事務局が所管する事務において、民間事業者の活力を活用した手法の導入の適否や事業者の選定等に関し調査審議をいただくもの。必要に応じて部会を設置することが、条例8条1項で定められており、部会の決議をもって附属機関の決議とすることができると条例8条7項で定められていることから、部会の決議をもって、本委員会の決議と扱うこととしたい。 今年度の委員会と各部会の開催スケジュールについて説明。親会である本委員会については、今回の1回のみの開催予定。		
難波会長	事務局から説明があった本委員会と部会の所掌事務について、質問、意見はあるか。		

	<委員からの質問なし> 議題 2 各部会の事業概要についての議事
瀧澤課長補佐	各部会より、事業概要について説明する。
米岡担当課長	学校体育館空調部会事業概要について説明 昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や、災害の発生状況等を踏まえ、早期に市立学校体育館の空調設備の整備に向けた取組を進める必要があることから、令和 8 年 3 月に策定した整備方針により整備を進めており、P F I 手法（川崎市立学校体育館空調設備等事業）により体育館 1 1 0 棟武道場 2 0 室を整備対象として、令和 1 1 年度末までに全ての市立学校体育館に空調設備を整備する。
小山担当課長	学校施設包括管理部会事業概要について説明 本市では、令和 6 年度から 3 年間のモデル事業として、麻生区の学校施設において、管理運営の効率化を図ることなどを目的に、施設の維持管理および修繕業務を一括して民間事業者へ委託する「包括管理委託」を導入した。このモデル事業は令和 8 年度末に終了予定となることから、これまでの事業評価（効果検証）を行い、令和 9 年度以降の全市展開について検討を行った。その結果、修繕依頼への対応の迅速化や維持管理水準の向上、教職員の負担軽減など、従前からの課題について改善効果が確認できた。このため、令和 9 年度からは市内全域の市立学校を対象に包括管理委託を導入し、民間のノウハウを活用することにより、学校施設の安全・安心を確保しながら、効果的かつ効率的に施設の維持管理を行うこととする。
米井担当課長	市民館・図書館部会事業概要について説明 全市民館・分館及び一部図書館に指定管理者制度を導入することとし、現在、順次導入を進めているところで、本部会は令和 1 0 年度に指定管理者制度導入を予定している幸市民館、幸市民館日吉分館、幸図書館及び幸図書館日吉分館の指定管理者の選定に関し調査審議するもの。
難波会長	事務局から説明があった各部会の事業概要について、質問、意見はあるか。 <委員からの質問なし>
瀧澤課長補佐	各部会委員の指名、臨時委員について、名簿を示し説明。
難波会長	以上で本日の議題は終了となるが、委員から何かあるか。 <委員からのその他の発言なし>
瀧澤課長補佐	閉会の宣言 学校施設包括管理部会を開催するため、難波会長、志村委員におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。 これをもって、川崎市教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会を終了する。 <委員会終了>